

## 障害者へ手当を支給しています

障害のある方や保護者に手当を支給しています。支給を受けるためには、申請が必要です。申請方法など詳しくは、[千葉市 障害手当](#)

### 特別児童扶養手当

**対象** 次のいずれかに該当する20歳未満の方（施設入所者、障害年金受給者を除く）の保護者

- 身体障害おおむね1～3級および4級の一部（内部障害の場合は所定の診断書により判定）
- 知的障害A～おおむねBの1
- 精神障害（上記の障害と同程度）

**月額** 1級56,800円、2級37,830円

### 特別障害者手当

**対象** 20歳以上で、重度の障害が重複するなど、日常生活において常時特別の介護を必要とする方（施設入所者、3カ月を超え入院している方、市福祉手当・経過的福祉手当受給者を除く）

**月額** 29,590円

### 障害児福祉手当

**対象** 20歳未満で、重度の障害があり、日常生活において常時介護を必要とする方（施設入所者、障害年金・市福祉手当受給者を除く）

**月額** 16,100円

### 市福祉手当

**対象** 次のいずれかに該当する方（20歳未満の方はその保護者）

- 身体障害1級（20歳未満の方は1・2級）
- 身体障害2～6級（20歳未満の方は3～6級）で、おおむね6カ月以上寝たきりの方
- 知的障害A～おおむねBの1
- 精神障害1級

\*65歳以上で新たに該当した方、施設入所者、3カ月を超え入院している方、特別障害者手当・経過的福祉手当受給者、障害児福祉手当受給者の保護者を除きます。

**月額** 20歳以上5,000円、20歳未満7,000円

ただし、次の要件のうち2つ以上に該当する場合10,500円

- 身体障害1・2級
- 知的障害A～Aの2
- 精神障害1級

市福祉手当以外の手当を受給している場合は、所得制限があり、現況の届け出が必要です。詳しくは、8月上旬に郵送する通知をご覧ください。

### 保健福祉センター高齢障害支援課

中央 ☎221-2152 花見川 ☎275-6462 稲毛 ☎284-6140

若葉 ☎233-8154 緑 ☎292-8150 美浜 ☎270-3154

障害者自立支援課 ☎245-5173 FAX245-5549

## はり、きゅう、マッサージ施設利用券

65歳以上で、2023年（7月以降の申請は2024年）の合計所得金額が200万円（給与所得または年金所得が含まれる場合は210万円）未満の方を対象に、施術費用（保険診療での施術は対象外）の一部（800円）を助成する利用券を年間10枚交付します。

**必要書類** ・申請者の本人確認ができるもの（マイナンバーカードなど）  
 ・委任状（利用者の同世帯の親族以外の方が申請する場合）  
 \*利用者の所得が市で確認できない場合は、所得が分かる書類（課税証明書など）も必要です。

**申請方法** 4月1日(火)から、必要書類を区役所市民総合窓口課または市民センターへ直接持参または郵送。電子申請も可。利用券は市民総合窓口課でのみ即日交付。それ以外は、後日発送。

要件、申請方法など詳しくは、[千葉市 はりきゅうマッサージ](#)

### 区役所市民総合窓口課

中央 ☎221-2133 花見川 ☎275-6278 稲毛 ☎284-6121

若葉 ☎233-8133 緑 ☎292-8121 美浜 ☎270-3133

高齢福祉課 ☎245-5171 FAX245-5548

## 価格高騰重点支援給付金 (令和6年度非課税3万円)

2024年度の住民税非課税世帯を対象とした給付金の申請を受け付け中です。次の方は申請手続きが必要になります。詳しくは、下記コールセンターまたは、[千葉市 給付金 3万円](#)

**対象** 2024年度の住民税が非課税の世帯のうち

- ①新生児（2024年12月14日～2025年6月30日生まれ）や別世帯に扶養している児童がいる世帯
- ②市から確認書が送付された世帯
- ③2024年1月2日以降に千葉市に転入した方がいる世帯で、市から支給決定通知書または確認書が送付されていない世帯

\*いずれも住民税課税者に扶養されている方のみの世帯は対象外

**申請期限** 6月30日(月)消印有効

\*①新生児のこども加算の場合は、7月31日(木)消印有効

**申請方法** ①③個別に申請

②市が発送した確認書を返送または電子申請

### 相談窓口を開設しています

**日時** 6月30日(月)までの平日9:00～17:00

**会場** 市役所1階情報ステーション隣

**備考** 申請書類の受け付けはしていません。

### 市価格高騰重点支援給付金コールセンター

☎0120-463-002（平日9:00～17:00）

耳や言葉の不自由な方

FAX0120-600-769 [kyuhukin-suisin@city.chiba.lg.jp](mailto:kyuhukin-suisin@city.chiba.lg.jp)

## 特別な支援が必要な子どもの 就学説明会

日常生活や学習活動などの場面で、特別な支援や配慮が必要な子どもの保護者を対象に、就学についての説明会を開催します。

詳しくは、[千葉市 就学説明会](#)

**日時** 5月12日(月)＝花見川・美浜区在住の方

13日(火)＝中央・稲毛区在住の方

14日(水)＝若葉・緑区在住の方

いずれも10:00～12:00（9:30から受け付け）

\*指定日に参加できない場合、他区の日時も可

**会場** 市教育会館

**対象** 来年4月に小学校入学予定の子どもがいる保護者で、発達や言葉の遅れ、友だちとの関係がうまく築けないなど、就学に不安がある方

**備考** 当日直接会場へ。できるだけ公共交通機関をご利用ください。

養護教育センター ☎277-1199 FAX277-1852

## 多胎プレファミリー講座

多胎児の妊娠から育児までの基礎知識講座に加え、育児体験談、妊婦や父親同士の情報交換などを行います。

詳しくは、[千葉市 多胎](#)

**日時** 5月11日(日)10:00～12:00

**対象** 市内在住の多胎児を妊娠中の方とパートナー、および家族

**開催方法** オンライン（Zoom）

**内容** 多胎妊娠出産育児の基礎知識、多胎育児体験談、社会資源の説明と自治体とのつながり作りについて、情報交換

**申込方法** 4月30日(水)までに電子申請で。

健康支援課 ☎238-9925 FAX238-9946

